

議長からのあいさつ



議長 木原 亮二

平成17年2月7日、新生東広島市が誕生したことに伴って、東広島市議会は、新たな市域から13人の議員の皆様をお迎えし、新体制のもと、これからの議会運営を図ってまいることとなりました。

この新市誕生という重要な節目に、議長の要職を務めさせていただいておりますことは、誠に光栄と存じますとともに、その責任の重さをひしひしと感じている次第でございます。

さて、近年、政治・経済・社会等、様々な分野での構造改革が進められる中、大きな柱のひとつとして、国から地方への分権が行われているところであります。

地方自治体を取り巻く情勢も、福祉や環境等の様々な分野において、行政の高度化や広域化が必要となっており、大きな変革の時期を迎えております。

国、地方とも、非常に厳しい財政状況の中にあつて、地域がこれまで以上に高度で専門的な行政サービスを提供しつつ、なお

一層発展していくためには、主体性を持ち未来を見据えた自治体経営を図っていくことが何よりも重要であります。

こうした中、新市が、真の地方分権を担い得る行政能力と自立した堅固な財政基盤を確立するとともに、高度化・多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応しながら、持続的な飛躍と発展を成し遂げていくことが肝要であります。

新たに加わった海や山、美しい田園風景等の豊かな自然環境や、歴史文化など多くの資源を活かし、より個性的で魅力的なまちづくりを実現できると考えており、市民の皆様の声をできる限り市政に反映しながら、誰もが東広島市民であることを誇りにし、愛着を持てるように、一緒に取り組んでまいりたいと思っております。

市議会といたしましても、合併を新たな出発点として、21世紀にふさわしい自立した活力ある「未来にはばたく国際学術研究都市東広島市」建設を目指し、一丸となつて全力を傾注してまいります。

この度発刊いたしました「増刊号」では、新たに選任された委員を含む常任委員会及び議会運営委員会の構成等をご紹介します。平成17年第1回定例会からの新体制について特集しております。

引き続き、市民の皆様方のご支援をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

平和・非核兵器都市宣言 人権尊重都市宣言 東広島市

編 集 後 記

心のゆとり 先日、作家五木寛之さんの講演を中央公民館で聞かせていただきました。テーマは「日本人の忘れもの」でしたが、考えさせられることが多いお話でした。昔は「親は子を、子は親を、また、まわりの人を思いやる」そんな心のゆとりがあった。最近、毎日のように人の命が奪われるニュースが伝わって来る時代となっています。新しい市となり、旧5町の議員も決まりました。新しい旅立ち、住んでいて良かったと言える「心にゆとりのもてる町」を目指したいと考えます。 門田啓

市議会からのご案内

●議会ホームページをご覧ください。

東広島市議会ホームページでは、市議会だよりや会議録、市議会の仕組み、各議員のプロフィールなどを紹介しています。東広島市公式ホームページの「市議会情報」からご覧ください。

東広島市議会ホームページ・アドレス

<http://www.city.higashihiroshima.hiroshima.jp>

<お問い合わせ先>

東広島市議会事務局

〒739-8601 東広島市西条栄町8番29号

電話082-420-0966 FAX082-424-9465